

第1章

50年のあゆみ

第1節

事務機械産業の成長への胎動が聞こえた1960年代

1960年（昭和35年）～1969年（昭和44年）

【事務機械業界の動き】

今から約50年前の1960年代初頭には、日本の機械工業全般は、国際的にも脆弱であった中、事務機械産業も極めて弱体といえる状況にあった。

1960年の事務機械の生産額はわずか114億円に過ぎず、輸出に至っては2億円にも満たない状況だった。一方、事務機械の輸入額は約76億円。このような状況の中で、1961年には「機械工業振興臨時措置法」が施行され、これが事務機械産業発展の道に向けて船出した契機だといえる。

この政府の振興策とともに、1960年、工業会設立を契機に事務機械関連企業の努力が開始され、日本の機械産業の体質強化は大きな効果として結実した。因みに1970年の事務機械の国内生産額は2,300億円を超え、輸出も1,000億円を超えるまでに発展している。さらに、1984年以降の事務機械の国内生産を見ると、政府の公式生産統計でも1兆円超を達成した。

このように、日本の事務機械産業の変遷を振り返ることは、事務機械産業の新たな発展の道に踏み出した時代といった特徴的な歴史を明確にとらえることができる。

1. 所得倍増計画と国際競争力の強化

1960年代には、1961年と1966年の2度にわたり「機械工業振興臨時措置法」が延長され、機械工業の国際競争力強化に力が注がれた。また、1960年末から翌年にかけての岩戸景気、当時の池田内閣が打ち出した所得倍増計画は、経済規模の拡大と個人所得の増加をもたらせた。

このような好景気を反映して、事務機械の需要も高まり、1960年には114億円だった生産額は4年後に約3倍の323億円となっている。経済の高度成長が労働力不足を招き、結果的に事務機械の需要の拡大につながった。この時、急増する需要に対応したメーカーは、輸出へ積極的に進出するまでに至ったのである。

2. 輸出産業としての大きな飛躍



ブラザー タイプライタ フルマチック33

1960年代の中盤には、コンピュータの世界で極めて大きな変化が起こった。さまざまな企業がコンピュー



シャープ コンペットCS-10A

タ導入の最盛期を迎え、過熱気味ともいえる盛り上がりを見せたといえる。好景気を背景に、産業界では投資意欲が高く、省力化などを通じてコンピュータ

や事務機械などの情報関連機器に熱い視線が向けられた。

1960年代における半導体技術を主とするエレクトロニクス技術の影響も大きい。1964年に発売されたトランジスタ電卓は、その後、目まぐるしく変化する半導体技術を活用して、小型化・軽量化・低価格化・高性能化・信頼性の向上を図り、国際市場で圧倒的なシェアを占めるまでに至った。

また、電子式複写機、ポータブルタイプライタ、電動加算機なども、高性能、高信頼性、低価格化が進められ、目覚ましい発展を遂げた。

事務機械産業は、この1960年代に輸出産業として大きな飛躍を遂げた。1960年に2億円だった輸出額は、1964年には17倍増の33億円になり、その時点での輸出額の80%は欧文タイプライタだった。

1964年から65年にかけて生産額は一時横ばいとなったが、輸出の勢いは伸び続けた。しかし、1965年末には国内景気が好転し、その後、56ヵ月にも及ぶ高度成長時代へ突入し、この「いざなぎ景気」とともに事務機械産業も飛躍的に躍進し、不況の後遺症のあった1965年を除くと、1966年から70年までの年間平均成長率は47%という高水準だった。

【産業協会の活動】

戦後、輸入依存度が高く、生産額も小さかった日本の事務機械産業は、日本事務機械工業会が設立された1960年から10年間で、生産額は12倍、輸出額にいたっては234倍と驚異的な伸長を示した。その後の発展の基礎はこの時代に形成されたといえよう。

1. 日本事務機械工業会の設立

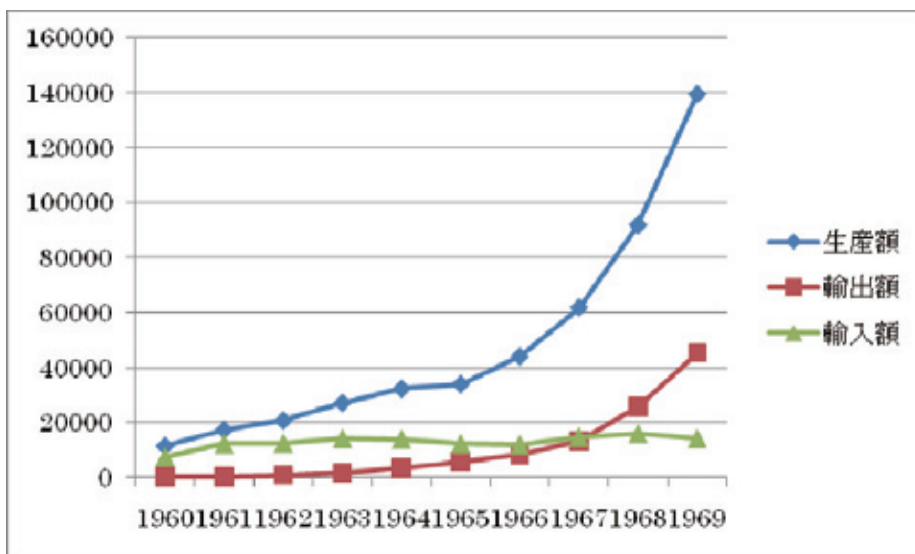
日本事務機械工業会が設立された1960年代半ば、戦後15年を経て、日本経済は産業面における国際競争力の強化を急務とされていた。

日本事務機械工業会の理事長代行も務めた村山武義氏（タイガー計算器）の回顧談によると、最初、「1959年秋頃、通商産業省産業機械課から工業会設立の必要について話があり、発起人

として努力するよう」依頼があったとのことである。同氏のほかに神鋼電機の内藤五八氏、天野特殊機械の沼田誠司氏にも意向が伝えられ、これら3人の方が会合して最初の打合せが持たれたようである。その後、11月19日に第1回世話人会が開かれてから、数回の会合を経て、逐次参加者も拡大していった。

日本事務機械工業会の設立総会は、翌1960年2

60年代における事務機械の生産額、輸出額の推移



月17日、東京都千代田区永田町の電機工業会館第3会議室で開催され、メーカー32社の参加を得て設立を決定、当初は任意団体として発足した。

工業会設立趣意書を見ると、貿易自由化を目前に控え、機械工業振興臨時措置法の指定を受け、同法の施策体系の下に、事務機械工業の近代化、合理化を促進し、国際競争力の強化を図ろうとの意図がはっきりと示されている。

1960年の統計によると、事務機械の市場規模300億円のうち、114億円、輸出2億円、輸入76億円であるが、設立趣意書によると、事務機械の市場規模300億円のうち、「半数以上」を海外に依存しているという現状認識の下に、貿易自由化という新しい状況を迎えようとした当時の事務機械業界の人達の危機感と意欲が工業会という形に結集したと見ることができる。

それと同時に、通産省の政策的意思が工業会設立の強い契機であったことも見逃せない事実

である。工業会設立趣意書には「輸出伸長への大なる期待」という言葉も見え、その後のわが国の事務機械産業の発展を考え合わせると、先人達は既に歴史の方向を正しく見定めていたといえよう。加盟した32社は、ジアゾ式複写機、金銭登録機、手動式計算機、タイプライタ、タイムレコーダ、謄写機、チェックライタ、マイクロ写真機械などのメーカーであった。

設立当初、予算規模も僅か200万円程度で、業務は理事長会社であった神鋼電機で行っていたが、1960年4月、通産省出身の山本盛通氏を事務局長に迎え、芝田村町（現：西新橋）の田村町ビルに仮事務所を開設した。同年5月理事会決定により、タイプライタ部会等5部会を設け、事務量も増大。7月に芝南佐久間町（現：西新橋2丁目）の石膏会館に移り、ようやく本格的な活動を開始した。



石膏会館 (.35.7~37.12)

工業会設立趣意書

各種産業の企業合理化は急速に進捗して居りますが、とりわけ事務の合理化が大きくとりあげられ企業の経済性向上のための事務機械化が非常な勢で推進されて居ります。各種産業が夫々の企業内に事務機械を導入設置するための経費が年間約三百億円を越ゆる巨額なものであることをみても容易に瞭解される處であります。

然しわが国に於ける事務機械の需給関係を見ますと需要の半数以上を海外に依存して居る状態であり、年間5,000万ドルに及ぶ外貨の流出に想いを致すとき吾々事務機械の生産に携っている者の因らざる微力を省みて真に遺憾とする處であります。時給も貿易自由化の施策が漸次具体化されると聞き及んで居りますが、斯様な事態に立ち至りますと各種事務機械の海外依存は現在よりも尚一層激しくなる事が予想されわが国事務機械工業の受ける影響は甚大なものと考えられます。他方事務機械製造業者にとって注目しなければならないことは機械工業振興臨時措置法にかかわる企業合理化推進の機運が生れつつあることであります。御存知の通りわが国の事務機械工業はその大半が戦後に移入工業化された新しい産業とも謂えるものであり試験生産期間を急速に経過したみに品質、価格等について研究を要する点多くあると考えられ、事務機械工業全体の企業近代化はかつて今後にあると考えられます。かねてから当工業が機械工業振興臨時措置法の指定を希望して来た預いは、生産合理化を以て良質低廉な事務機械を生産供給し国内市場への一層の躍進は勿論のこと輸出伸長への大なる期待を考へてのこととあります。従って今後における通産省のわが国事務機械工業に対する開発、育成の行政施策並びに貿易自由化に伴う基盤置がわが国事務機械工業の行末をどの様に指向せしむるものであるか真に無関心たり得ない地であります。今更申し上げるまでもなく事務機械の重要性が広く各産業に認識され重要視されることは自明のことであり、わが国事務機械工業の発展はかつて今後に在ると申せしもう。斯る所からわが国事務機械生産業者が折にふれ時に當って一堂に会し相互の団結と提携を図ると共に関係官庁との連絡を密にし事務機械工業のよりよい発展を期しと存するものであります。日本事務機械工業会の新設に當てかかる発起人の趣意を御諒承頂いて、本会に参加せられんことをお願い申上げる次第であります。

日本事務機械工業会
発起人 (イロハ順)

| | |
|-----------|------------|
| 日本機器商 | タイガー計算器商 |
| 堀井謙亨堂商 | 丸星機化工業商 |
| 東京マイクロ写真商 | 天野特殊機械商 |
| 東芝タイプライタ商 | 神鋼電機商 |
| 東京電氣商 | 番匠タイプライター商 |
| 理研光学工業商 | |

工業会設立趣意書

2. 第2次機振法の対象業種に

機械工業振興臨時措置法（機振法）は、第2次大戦後の日本経済の産業基盤強化のために、1956年、5年間の時限立法により制定された。1961年には法律改正され、さらに1966年まで5年間の期限延長が行われた（第2次機振法）

同法の対象として取り上げられると、業種ごとに、各企業の設備投資に対し、通産省の推薦により、公的機関を通じ、低利の設備資金が供給される制度等の振興策が設けられていた。

1961年10月電動計算機、電動式輪転謄写機、複写機、マイクロ写真機械、事務用印刷機、作業記録機及びタイムスタンプ、欧文式タイプライタ、金銭登録機の各機種が振興の対象と決定された。

機振法の政策体系の下、設備近代化のための政策融資は、メーカーにとって大きな助けとなり、融資の推薦を受けた企業は、1961年度か

ら1965年度の5年間で合計28社。融資額は9億1000万円に達した。

1966年6月、さらに機振法の改正が施行され、第3次機振法として、1971年3月までの延長が決定。その後1968年7月、機振法の見直しが行われ、指定機種は電動式加算機、電動式輪転謄写機、複写機、マイクロフィルム式情報検索再生装置、金銭登録機となった。

3. 技術力向上・国内需要促進・輸出振興

工業会発足当初、技術力の向上、国内需要促進、輸出振興のために工業会が果たした役割としては次のようなものがある。

(1) 技術力の向上

1) 外国製事務機の性能解析

1960年度と1962年度の2回にわたり、外国事務機械（電動計算機、金銭登録機、加算機、会計機、電動タイプライタ）の性能解析を実施。1963年度に機械工業審議会・品質性能部会が委託し、日本機械工業連合会が実施した「外国事務用機械と国産事務用機械との品質性能比較調査」に協力した。

1969年3月に外国製電子卓上計算機の性能解析を日本電子工業振興会と共同で実施した。

2) 工業標準化の推進

1960年8月金銭登録機用語・仕様書様式、翌1961年8月ジアゾ複写機の複写幅、1962年9月ジアゾ式複写機の性能試験方法、金銭登録機の登録記号及びキー配列のJIS原案を作成した。

1969年11月工業技術院、日本工業標準調査会、日本機械学会等の協力を得、ISO事務機械国内委員会を事務局となって設置。ISO（International Organization for Standardization：国際標準化機構）の国際標準化活動に対応する国内での審議活動及びISO関係国際会議への参加を開始した。

(2) 国内需要の促進

1) 事務機械工業展

1961年11月27日から29日の3日間、東京大手町都立産業会館で第1回日本事務機械工業展を開催。「国産事務機の優秀性」PRのため20社が出品。入場者は1万人を超えた。

以降1970年の第10回まで毎年秋に開催し、国産事務機械の普及促進、需要拡大に多大な貢献をしたばかりでなく、工業展への新製品出品のため各社の開発意欲を促進する効果ももたらした。

2) 需要予測

1963年6月、計算機、複写機、タイプライタ、金銭登録機について、1963年から1967年までの5年間の需要予測を実施。需要拡大の指針とした。同様に1968年7月には電卓を加えて、1968年から1972年までの5年間の需要予測を実施した。これらは業界唯一の指針となったばかりでなく、関係官庁、金融機関、ユーザーに貴重な資料として高く評価された。

(3) 輸出振興

1) 海外市場調査団等の派遣

1973年7月、中南米に第1回海外市場調査団を派遣し、以後1974年北米、1975年欧州に派遣した。

2) 海外商品別貿易会議への参加

1966年10月、ロンドンでの通商産業省主催の時計と事務機械の海外商品別貿易会議に参加、1968年10月ニューヨークでの事務機械のみを対象とした同様会議に参加した。

3) 海外事務機械特別展への参加

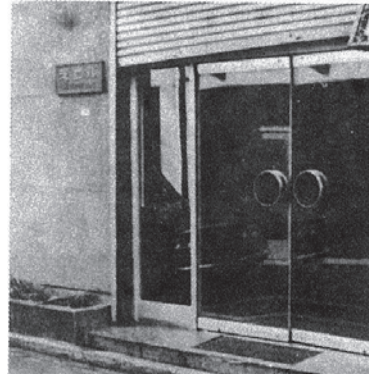
日本貿易振興会（JETRO：Japan External Trade Organization）主催の海外事務機械特別展示会に協力し、1966年10月トロント、1967年10月シカゴ、同11月ハンブルグ、1968年9月再びハンブルグ、1969年11月トロントなど相次ぎ協力した。

4. 工業会の社団法人化

当初任意団体として設立された日本事務機械工業会は、1964年第4回通常総会において理事長を会長に、副理事長を副会長に改め、専務理事職を新設した。

1966年5月第6回通常総会開催と同時に、社団法人日本事務機械工業会設立総会を開催し、直ちに通商産業大臣に設立許可申請を行い、同年11月1日に社団法人として設立許可され、12月に事務局を港区芝公園の機械振興会館に移転した。

同時に、英文での名称をJapan Business Machine Makers Association（略称JMBA）とした。



芝ビル (37.12~41.12)

